

○第59回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成28年11月18日（金）14：00～17：04

議事概要：

（1）シアナジン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.00053 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.045 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、ばれいしょ、たまねぎ等に使用します。今回、ねぎへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

（2）ピリベンカルブ

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.039 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、キャベツ、トマト等に使用します。今回、稲、はくさい等への適用拡大申請がされています。